



障害者の道路利用 割引制度が改正

昨年十二月一日から、障害者有料道路割引制度が改正。割引証が廃止され証明様式が変更になりました。対象者は五月三十一日 までに、市役所障害福祉課で改正制度の登録手続きをしてください。

なお、現在交付されている有料道路割引証は、六月一日以降は使用できません。ご注意ください。

対象「身障・療育手帳を持っている人（手帳の種類が2種の場合は自分で車を運転する人）

用意する物「身障・療育手帳 本人または同居親族が所有する



川岸リクさん
(鶴が谷町)
明治37年1月1日生まれ

100歳 おめでとう

車の車検証（営業車・法人名義の車は除く）、免許証（手帳が2種の人のみ）、旧割引証、ETCカードと車載器セットアップ申込・証明書（ETC登録車の場合）
：問い合わせは障害福祉課 890 6140へ。

母子家庭など対象 親子ボウリング

母子・父子家庭の親子を対象にボウリング大会を開催します。日時「2月22日 午前9時30分 会場」ボウルジャンボ前橋（下大島町） 対象「五歳〜十八歳の母子・父子家庭児とその保護者、百人（抽選） 参加費」一家族千円 申し込み「2月5日 までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371 0017前橋市日吉町二丁目一七 一〇・総合福祉会館内前橋母子会」 235 3406へ

身障者の補助犬 同伴にご理解を

「身体障害者補助犬」は、目や耳、身体の不自由な人のために働く盲導犬、聴導犬、介助犬のことです。
レストランなどで補助犬同伴の入店を断られることもあった



ので、身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、身体障害者補助犬法が施行。昨年十月一日からは、公共の施設や交通機関のほか、デパートやスーパー、ホテル、飲食店などの一般的な施設でも、補助犬を同伴しながら利用できるようになりました。

補助犬は、ペットとは違い、使用者のために特別な訓練を受けた犬で、それを明らかにした表示も付けています。社会のマナーもきちんと訓練されており、衛生面でも十分に注意されています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

世代を超えて 楽しく交流

：問い合わせは障害福祉課 890 6140へ。
ボランティアアセンダーでは、さまざまな年代の人が一緒に遊びながら触れ合う「老人センターで遊ぶつ会」を開催します。世代を超えた交流を楽しみませ

傍聴しませんか 富士見村との合併協議会

本市と富士見村との合併に向けて、「前橋市・富士見村合併協議会」を設置します。その第1回協議会を1月30日、広域消防本部で開催。予算や規約などの協議を行います。

日時= 1月30日 午後2時30分
会場=広域消防本部 対象=一般、先着30人 内容=委員への委嘱状交付、予算・規約の協議など
申し込み=当日午後2時15分に会場へ直接

…問い合わせは前橋市・富士見村合併協議会事務局 890-6335へ。

環境衛生

活動を発表します こどもエコクラブ

県内で活動する「こどもエコクラブ」の交流会を開催します。日ごろ自主的に環境保全活動を

んか。
日時「1月24日 午前10時」正午 会場「しきしま老人福祉センター」 対象「小6までの子どもとその保護者、お年寄りなど、先着二十組 内容」リズム体操 老人福祉センター 探検スタンプラリーなど 参加費「無料（六十五歳以下は入場料実費負担） 申し込み「1月23日 までにボランティアセンター」 232 3848へ



熱心に活動をしています

している子どもたちが、その成果を発表。また、環境をテーマにした劇も行われます。この機会に、あなたも環境についても一度考えてみませんか。

日時「1月31日 午後1時〜4時30分 会場」群馬会館 対象「どなたでも 内容」こどもエコクラブの活動発表、壁新聞の展示、環境劇など
：問い合わせは環境課 890 6292へ。